

## 令和4年度空き家情報利活用促進業務

### 企画提案審査要領

令和4年6月

岩手県

この「企画提案審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和4年度空き家情報利活用促進業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う企画提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

## 1 審査機関

- (1) 本業務に係る企画提案の審査は、企画提案選考委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。
- (2) 委員会は、企画コンペ参加者（以下「参加者」という。）から提出された企画提案書等について、別表に定める審査基準に基づき、審査を行うものとする。

## 2 審査方法

- (1) 審査は、参加者から提出された提案書等の内容及び参加者が当日に実施するプレゼンテーションの内容に基づき行う。なお、プレゼンテーションの実施に当たっては、パソコン及びビデオの使用を認めるが、追加資料等の提出は認めない。
- (2) プレゼンテーションの順番は、企画提案書の受付順とする。
- (3) プレゼンテーションの時間は、1者当たり25分（説明15分、質疑応答10分）とする。ただし、都合により、一者当たりのプレゼンテーションの時間を変更する場合がある。
- (4) 審査委員は、審査項目ごとに評価・採点を行い、審査委員ごとに合計点の上位に順位点（1位－5点、2位－3点、3位－1点）を付すものとする。  
各審査委員が付した順位点を合計し、総得点により総合順位を決定するものとし、総合順位が第1位の者を受託候補者として選定する。
- (5) 参加者が1者のみであった場合においても、審査委員において審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価する。

(別表)

審査項目、審査の観点及び配点 (100 点満点)

① 空き家バンク利活用促進セミナーの開催

審査項目	審査の視点	配点	
1 企画提案内容が優れていること	本業務の目的を正確に理解しているものと認められるか。	15	30
	本事業の目的を満たす内容となっているか。	15	
2 業務実施に十分な体制等を有すること	事業実施にあたり、適切なスケジュールが設定され、的確な事業運営、スタッフ配置、事業実績報告等が適正かつ確実に運営できる計画となっているか。	10	10
3 見積が適正であること	事業実施にあたり事業費の増減が生じないよう積算内容（単価や数量）が妥当であるか。	5	5
小計		45	

② 空き家バンク利活用の促進に向けた市町村担当者向けのマニュアルの整備

審査項目	審査の視点	配点	
1 企画提案内容が優れていること	本業務の目的を正確に理解しているものと認められるか。	15	40
	本事業の目的を満たす内容となっているか。	25	
2 業務実施に十分な体制等を有すること	事業実施にあたり、適切なスケジュールが設定され、的確な事業運営、スタッフ配置、事業実績報告等が適正かつ確実に運営できる計画となっているか。	10	10
3 見積が適正であること	事業実施にあたり事業費の増減が生じないよう積算内容（単価や数量）が妥当であるか。	5	5
小計		55	
合計		100	